

オスプレイ配備撤回！ 沖縄に新しい基地をつくるな！ 自衛隊は南スーダンから撤退！ 憲法改悪はさせない！

内閣総理大臣 安倍晋三 様
衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 伊達忠一 様

平和と命を守る緊急署名

【請願趣旨】

安倍政権は2015年9月に戦争法を強行採決し、いつでもどこでも戦争できる国づくりを進めています。衆参両院で憲法「改正」発議に必要な3分の2以上の議席を確保し、強行採決の乱発で憲法違反の戦争準備と市民生活破壊を進めています。

沖縄では、民意を無視して本島北部の高江で、米海兵隊の強襲輸送機オスプレイの離発着帯建設工事が暴力のかぎりをつくして強行されています。墜落事故を起こしたばかりのオスプレイは、事故原因の徹底究明や再発防止策も明らかにされないまま全面的な飛行を開始。さらに横田・木更津・岩国など全国への配備と自衛隊への導入が進められています。また最高裁は辺野古訴訟で不当判決をだし、工事も再開され始めました。沖縄県民・全国の人々の人権と命を犠牲にして世界中で戦争をするための新基地建設は、直ちに中止しなければなりません。

また戦争法によって、これまで憲法違反としてきた海外での武力行使を解禁し、「駆けつけ警護」「共同宿营地防護」の新任務を付与して、内戦状態にある南スーダンに自衛隊PKO部隊を派兵しました。これは石油利権の獲得を狙うものであり人道支援・国際貢献ではありません。日本政府は、国連安保理事会で南スーダンへの武器輸出を禁ずる決議を棄権しています。武器使用は必ず死者を伴います。自衛隊を、「人を殺し殺される」軍隊に変質させようとしているのです。

これらは憲法改悪の既成事実をつくり出しています。自民党「憲法改正草案」は、9条の平和主義を否定するだけでなく、すべての基本的人権を国益によって制限し、人びとに戦争と国策への協力を強いる内容に現憲法を改悪するものです。緊急事態条項を新しく設けて法律を無視した独裁政治の道を開こうとしているのです。

格差と貧困が広がる今の日本に必要なのは、戦争と憲法改悪ではなく“幸福追求権、個人の尊厳（13条）、表現の自由（21条）、生存権（25条）”をはじめとした現日本国憲法の原則を守り、生かすことです。私たち一人ひとりが平和に人間らしく暮らせる社会にしていけることが重要なのです。以下、請願します。

【請願事項】

- 1 沖縄をはじめ全国のオスプレイ配備を撤回すること。飛行を直ちに中止することを米政府に求め、自衛隊への導入を撤回すること。
- 2 沖縄・米軍普天間基地の即時閉鎖・返還、高江オスプレイパッド・辺野古新基地建設工事の即時中止と建設計画を撤回すること。
- 3 戦争法を廃止し、内戦状態にある南スーダンから、自衛隊PKO部隊を直ちに撤退させること。
- 4 憲法改悪の動きをやめること。現憲法の三大原則（国民主権、平和主義、基本的人権の尊重）の実現につとめること。

名 前	住 所



目標
10万筆!

●呼びかけ団体 平和と民主主義をめざす全国交歓会(ZENKO)●
<http://www.zenko-peace.com/kaiken-soshi>

〒120-0024 東京都足立区千住閼屋町8-8 パラマウント2F TEL: 090-3970-8772
〒536-0016 大阪市城東区蒲生1丁目6-21 LAGセンター内 TEL: 090-8162-3004

【取扱い団体】()

★3月27日(月)第一次提出 3月25日必着。上記住所へ返送をお願いします。